## 真鶴町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(30年1月1日)	A		В	B/A	29年度の人件費率
30年度	人	千円	千円	千円	%	%
	7, 457	3,447,322	216,194	651,635	18.9	20.0

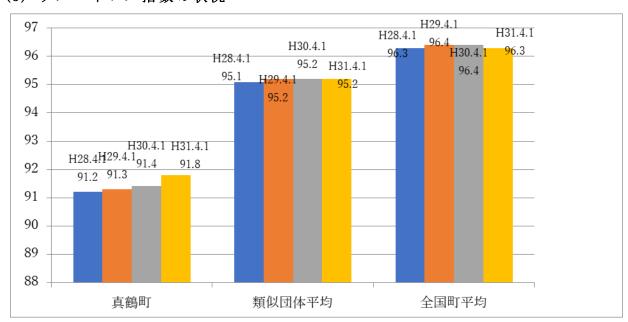
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	聙	員	数		給		与			費	
				Α	給	料	職員	手当	期末・	勤勉手当	計	В
30年	度			人		千円	11	円子		千円		千円
		8	0		271	, 395	38,0	84	104	, 417	413	, 896

(参考)一人当た	(参考)類似団
(参考)一人当たり給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 170	5, 554

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 地域手当を支給している団体は()書きで補正後ラスパイレス指数を表示しますが、真鶴町は、地域手当の支給がないため記載していません。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
- ※ 31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、② 3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
  - ①該当なし
  - ②職員構成の変動により増
  - ③該当なし

#### (4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員:		(参考)		
区 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国の改定率
	A	В	A - B	(改定率)		
31年度	円	円	円	%	%	%
	_	_	( %)	_	0.21	0.09

人事委員会は、設置していません。

#### ②特別給(期末·勤勉手当)

		人事委員	会の勧告			(参考)
区分	民間の支給	公務員の	較差	勧告	年間支給月数	国の年間
	割合 A	支給月数 B	A - B	(改定月数)		支給月数
31年度	月	月	月	月	月	月
	_	_	_	_	4.50	4.50

人事委員会は、設置していません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

# [(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

#### (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.92%引下げ。若年層については、1.51%。高齢層については 2.23%。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準で支給対象外となっており、真鶴町では支給していません。

#### (参考)

	平成 26 年	平成 27 年		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
	度の支給割合	4月1日 時点	遡及改 定後	度の支給 割合	度の支給割合	度の支給 割合	度の支給割合
国基準に							
よる支給	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
割合							
真鶴町の	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
支給割合	, ,	, .	,	, -	, ,	,	, -

#### ③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施) 該当者はありません。

### (6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (31年4月1日現在)

## ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
真鶴町	42.8歳	288,700円	337, 181円	312,131円	
神奈川県	43.3歳	330, 103円	432, 347円	389, 999円	
国	43.4歳	329, 433円		411, 123円	
類似団体	41.7歳	300, 128円	350,875円	326, 221円	

#### ②技能労務職

				公務員	Į			民 間		参考
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国比 較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
	真鶴町	* * *	1 人	* * *	* * *	* * *	_	_	_	_
	う動車 事事 転手	* * *	1人	* * *	* * *	* * *	自家用乗用 自動車運転者	56.8 歳	249, 200 円	
神	奈川県	56.2 歳	243 人	345,076 円	419, 138 円	396, 127 円	_	_	_	_
	国	50.9 歳	2,431 人	287, 312 円	_	329, 380 円	_	_	_	_
類	似団体	50.0 歳	5 人	271, 571 円	300,765 円	283, 659 円	_	_	_	_

<sup>\*\*\*</sup>該当数値はあるが公表を控えるもの

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において 完全に一致しているものではない。

#### ③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
真鶴町	51.0 歳	340,175円	357,650 円
神奈川県	40.4 歳	342, 462円	419,980 円
類似団体	39.2 歳	277,672円	305, 213 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (31年4月1日現在)

区分		真鶴町	神奈川県	国	
(m cm d mili	大学卒	180,700円	187,300円	180,700円	
一般行政職	高校卒	148,600円	153,000円	148,600円	

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (31年4月1日現在)

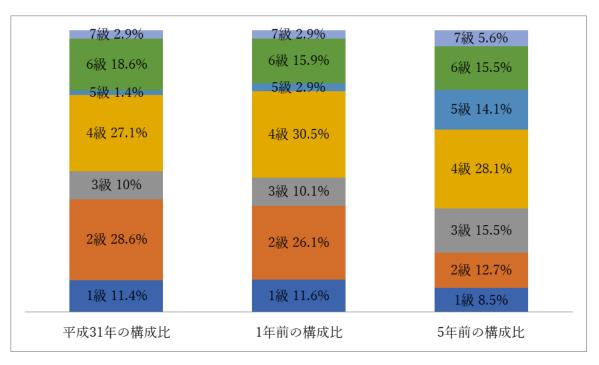
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
		268,200円	333,000円	337,300円	367,600円	
一般行政職	高 校 卒	221,500円	305,500円	329,300円	357,600円	

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

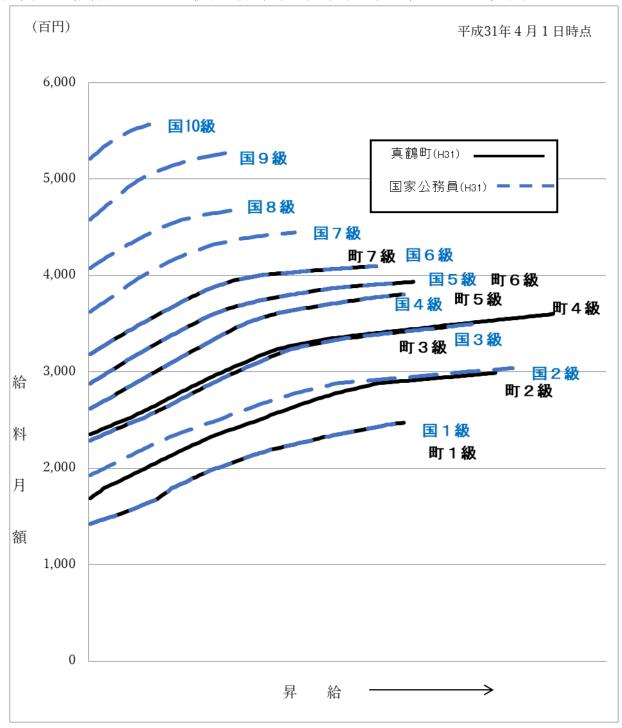
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (31年4月1日現在)

<u> </u>	/•			DE (OI )	. /1 ± P // L	<u>-,                                      </u>
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事補、技師補、社会教育主 事、学芸員及び司書の職務 栄養士、保健師、社会福祉士 及び教諭の職務	8人	% 1 1 . 4	144,100円	247,600円
2	級	主事又は技師の職務 相当の知識又は経験を必要と する栄養士、保健師、社会福 祉士、社会教育主事、学芸員 、司書及び教諭の職務	20人	28.6	170,100円	299, 300円
3	級	主任主事、主任技師、主任社 会教育主事、主任学芸員又は 主任司書の職務 主任栄養士、主任保健師、主 任社会福祉士及び主任教諭の 職務	7 人	1 0 . 0	230,000円	350,000円
4	級	係長、主査の職務 高度の知識又は経験を必要と する主任教諭の職務	19人	27.1	236,100円	361,300円
5	級	主幹又は技幹の職務 園長の職務 指導主事の職務	1人	% 1 . 4	263,000円	381,000円
6	級	副課長の職務 課長又は事務長の職務 議会事務局長の職務	13人	% 1 8 . 6	288,900円	393,800円
7	級	困難な業務を行う課長の職務 参事の職務	2 人	% 2.9	319,200円	410,200円

- (注) 1 真鶴町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (31年4月1日現在)



## (2) 昇給への人事評価の活用状況 (真鶴町)

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)		)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	0
	上位、標準の区分		0		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
П.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

真鶴町	神奈川県	国	
1人当たり平均支給額(30年度)	1人当たり平均支給額(30年度)	_	
1,367千円	1,754千円		
(30年度支給割合)	(30年度支給割合)	(30年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	
2.60月分 1.85月分	2.60月分 1.85月分	2.60月分 1.85月分	
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
なし	職務段階別加算5~20%	職務段階別加算5~20%	
	管理職加算 10~20%	管理職加算 10~25%	

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (真鶴町)

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している		)		)
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	0

	上位、標準の成績率	0	
	標準、下位の成績率		
	標準の成績率のみ(一律)		
ㅁ.	人事評価を活用していない		
	活用予定時期		

## (2) 退職手当(31年4月1日現在)

真 鶴 町	国		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年   勤続20年 19.6695月分 24.586875月分   勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分   勤続35年 39.7575月分 47.709 月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分		
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職措置(最大20%加算) (退職時特別昇給 なし)	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額200093千円定年該当者なし			

- (注) 1 支給率は、県内3市13町1村6一部事務組合で構成する退職手当組合の条例によります。
  - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当(31年4月1日現在)

支 給 実 績 (30年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
_	- %	_	人	— %

### (4) 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年	0千円				
支給職員1人当	0円				
職員全体に占め	る手当支給職員の害	引合 (30年度)			0.0%
手当の種類 (手	当数)				5 手当
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に	こ対する支給
			(28年度決算)	単価	
感染症衛生業	対象業務に従事	感染症のまん延防止	0 千円	日額	1,000円
務手当	した職員	作業			
変死人取扱手	対象業務に従事	行路死亡人及びこれ	0 千円	1 件当 7	こり
当	した職員	に準ずる者の検死立			1,000円
		会並びに死体収容			
徴収手当	対象業務に従事	町税、国民健康保険税	0 千円	日額	200円
	した職員	、介護保険料、上・下			
		水道使用料、町営住宅			
		使用料及び保育料の			
		徴収並びに滞納整理			

夜間看護等手	看護師及び准看	深夜における正規の	0 千円	勤務1回につき
当	護師	勤務時間としての勤		7,940円以内
		務		
有害放射線危	対象業務に従事	人体に有害な放射線	0 千円	月額 15,000円
険手当	する技師等	の放射を伴う危険な		
		業務		

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	9,354 千円
職員1人当り平均支給年額(29年度決算)	1 4 6 千円
支給実績(30年度決算)	9,940 千円
職員1人当り平均支給年額(30年度決算)	153 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(31年4月1日現在)

(0) (0)					
		国の	国の制	支給実績	支給職員1人
T W 4		制度	度と異	(30年度	当たり
手当名	内容及び支給単価	との	なる内	決算)	平均支給年額
		異同	容		(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給			7,635千円	206,351円
	配 偶 者 6,500円				
	子 1人につき10,000円	同			
	特定期間にある子に対する加算額				
	1 人につき5,000円				
	父母等 1人につき6,500円				
	参考: 30年度				
	配 偶 者 6,500円				
	子 1人につき10,000円				
	父 母 等 1人 に つ き 6,500円				
	特定期間にある子に対する加算額				
	1 人につき 5,000円				
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現			6,031千円	287, 190円
	に当該住宅に居住し、月額 12,000円を				
	超える家賃を支払っている職員に1か月	同			
	の家賃額に応じ支給				
	家賃23,000円以下				
	家賃-12,000円の額				
	家賃23,000円を超え55,000円未満				
	(家賃-23,000円)×1/2+11,000円の額				
	家賃55,000円以上 27,000円				
初任給調	医師・歯科医師等医療職給料表の適用を		対象職	0 千円	0 円
整手当	受ける欠員補充が困難な職に新たに採	同	• 金額		
	用された職員に対し採用後の期間に応	lu1			
	じて支給 医師 413,800円				
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合片			5,995千円	136,250円
	道2㎞以上であること				

		1	1	1	
	交通機関等の利用者				
	運賃相当額(1か月あたり55,000円上限)	同			
	交通用具(自動車等)利用者				
	片道2km以上60km未満				
	2,000円から29,800円までを距離に応じ支給				
単身赴任	官署を異にする異動又は在勤する官署		支給額	0 千円	0 円
手当	の移転に伴い、転居し、やむを得ない事	異			
	業により同居していた配偶者と別居し、				
	単身で生活することを常況とし距離制				
	限(60㎞)を満たす職員に支給				
	基礎額 30,000円				
	交通距離が100㎞以上の場合に距離に応				
	じて加算 8,000円から70,000円まで				
休日勤務	休日に正規の勤務時間中に勤務を命じ			0 千円	0 円
手当	られた職員に支給	同			
	時 間 外 勤 務 手 当 等 基 礎 額 ×138/100×休				
	日勤務時間数				
夜間勤務	正規の勤務時間として、午後10時から翌			0 千円	0 円
手当	日午前5時までの間に勤務を命じられ	同			
	た職員に支給				
	時間外勤務手当等基礎額×25/100×夜				
	間勤務時間数				
宿日直手	宿日直勤務職員に支給			2,007千円	62,734円
当	一般の宿直勤務 1回 5,500円	異	手当額		
	一般の日直勤務 1回 6,000円			(支給実績	
	  医師の宿直勤務 1回 20,500円			は、一般の	
	  医師の日直勤務 1回 20,000円			宿直勤務	
				のみ)	
管理職手	管理又は監督の地位にある職員に支給		俸給の	6,476千円	431,733円
当	参 事 50,400円	異	特別調		
	課 長 40,500円		整額		
	副 課 長 20,000円				
	診療所所長 121,900円				
	診療所医長 63,400円				
管理職員	管理職手当の支給対象職員が臨時又は			0 千円	0 円
特別勤務	緊急の必要その他公務運営の必要によ	同			
手当	り週休日又は休日に勤務した場合に支				
	   給 - 勤務1回につき 12,000円				

※医療職に対する手当は、診療所が指定管理となっており町職員に該当職がいないため支給は していません。

# 5 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

	玄 分	給料	月  額	等
給料	市区町村長副市町村長	581,000円 (円) 528,000円 (円)	,	tる最高/最低額 /306,000円 /490,000円
報	議長	3 3 7, 0 0 0 円 ( 円) 2 5 7, 0 0 0 円	360,000円	/205,000円
酬	議員	( 円) 242,000円 ( 円)	300,000円/	155,000円
期末	市区町村長副市町村長	(30年度支給割合) 4. 45 月分		
手当	議 副 議 長	(30年度支給割合) 4.4月分		
退職手当	市区町村長副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.375 給料月額×在職月数×0.25		(支給時期) 任期ごと 任期ごと
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

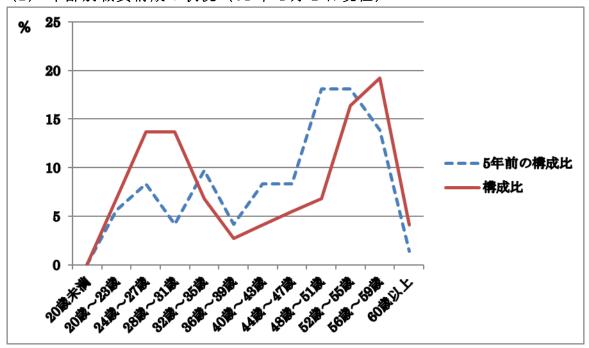
(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	(行中4月1日現任)
部門			平成30年	平成31年	増減数	主な増減理由
普	_	議会	2	2	0	
	般	総務	26	28	2	欠員補充
通	行	税務	8	8	0	
会	13	民生	6	6	0	
۵.	政	衛生	6	6	0	
計	部	農林水産	2	2	0	
部		商工	5	5	0	
門	門	土木	7	7	0	
		計	62	6 4	2	< 参考 > 人口 1 万当たり職員数 87.3人 (類以団体の人口 1 万当たりの職員数 112.59人)
	教育	部門	18	17	△ 1	退職不補充
	小	計	80	81	1	< 参考 > 人口 1 万当たり職員数 110.4人 (類似団体の人口 1 万当たりの職員数 135.64人)
公営	水道		3	4	1	欠員補充
宮企会	下水:		4	4	0	
[企業等 門	その他		8	8	0	
	小	計	15	16	1	
	^	⇒I	95	97	2	<参考>
	合	計	[130]	[130]	[130]	人口1万当たり職員数 132.3人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	5	1 0	1 0	5	2	3	4	5	1 2	1 4	3	7 3

再任用を含む、一般行政職の人数

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

						( + 1:	八 ' /0 /
部門別 年 度	26年	27年	28年	29年	3 0 年	3 1 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	63	60	59	62	62	64	1 (1.6%)
教育	17	18	18	16	18	17	0 (0.0%)
普通会計計	80	78	77	78	80	81	1 (1.3%)
公営企業等会計計	17	18	17	15	15	16	△ 1 (△ 5.9%)
総合計	97	96	94	93	95	97	0 (0.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
  - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。